

2026年4月1日

各位

公益財団法人北陸銀行奨学助成財団

2026年度教育用備品の寄贈について

公益財団法人北陸銀行奨学助成財団（理事長 中澤 宏）は、2025年度2月開催の理事会におきまして、2026年度事業計画を決定しました。なお、2026年度の教育用備品の寄贈について、下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 教育用備品の寄贈について

北陸3県・北海道の中学校および高等学校、計22校への寄贈を事業計画にて決定しました。また、今年度は令和6年能登半島地震の復興状況などを考慮し、震災の影響を受けた地域の学校へ2校の特別枠を設けております。

県別の寄贈校数	中学校 富山県4校、石川県2校、福井県2校、北海道2校 計10校 高等学校 富山県4校、石川県2校、福井県2校、北海道2校 計10校 特別枠 中学校1校、高等学校1校 合計22校
寄贈金額	1校あたり30万円、合計約660万円
寄贈物品	各学校からの希望に基づき、選定し寄贈 【過去寄贈物品実績】 楽器、プロジェクター、モニター、デジカメ、パソコン、プリンター、冷水器・製氷機、スポットクーラー、図鑑セット、体操マット など
寄贈時期	2026年11月中

2. 教育用備品の寄贈校募集について

次頁の募集要項をご確認の上、申込用紙を記入の上、記載の宛先へ送付ください。

3. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

公益財団法人 北陸銀行奨学助成財団事務局 TEL(076)423-7111

2026年度教育用備品寄贈 募集要項

当財団の目的である「学校教育における教育環境、及び教育諸活動に対する助成を行うことにより、学校教育のより一層の発展と向上を図る」ために、教育用備品を寄贈する学校を下記の要領で募集します。

記

1. 寄贈対象教育用備品
 - (1) 金額は30万円(消費税込み)以内とする。
ただし、30万円を超過する場合、超過分は学校側の負担として可とする（物品金額上限は消費税込み40万円まで）。
 - (2) 原則、生徒のための学校教育および学校生活の向上に資する備品であること。
 - (3) 維持費のかからない備品で、長期間使用できるもの。
 - (4) 原則として1品目とする、ただし、同種の品目を組み合わせて使用する教育用備品であれば、認めることがある。
2. 応募資格
富山県、石川県、福井県及び北海道内の中学校及び高等学校
3. 募集日程
 - (1) 受付期間 2026年4月1日（水）から5月8日（金）（必着）
 - (2) 結果発表時期 審査のうえ、10月末までに寄贈の可否をご連絡します。
 - (3) 寄贈時期 11月中に寄贈を予定しています。
4. 応募方法
 - (1) 応募者は、当財団所定の申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、財団事務局までお送りください。
 - (2) 申請は、この募集要項の2ページ目の寄贈申請書を使用してください。
 - (3) 申請書送付先
公益財団法人北陸銀行奨学助成財団
〒930-8637 富山市堤町通り1-2-26
TEL 076-423-7111、FAX 076-491-6198
5. 注意事項
 - (1) 申請書はそのまま審査資料となります。記入・捺印漏れなど申請書に不備がある場合、選考委員会において審査されない場合があります。
 - (2) お送りいただいた申請書及び添付書類については、返却いたしません。
 - (3) 応募者が次のいずれかに該当すると認めるときは、寄贈の決定を取り消し、または変更することがあります。
 - A) 寄贈の条件に違反したとき。
 - B) 提出した書類に偽りの記載があったとき。
 - C) その他寄贈事業の実施に際し、不正の行為があったとき。

以上

2026年度 教育用備品 寄贈申請書

ふりがな		ふりがな	
学校名		学校長名	印
所在地	〒		
担当者名		TEL	
		FAX	
過去に当財団から寄贈実績があれば記入願います			
年	寄贈物品：		
年	寄贈物品：		

貴校の特色など	
希望備品	※備品の内容が分かるようにカタログや見積書などを添付してください。
希望理由	

※内容が多い場合は、別紙へご記入、参考資料を別添ください。